

令和元年11月26日

各 所 属 長 様

総合政策部長

## 令和2年度予算編成方針について(通知)

令和2年度の当初予算は、第2次かわにし創生総合戦略に基づく事業を重点的に実施するための予算であると同時に、令和元年度の全事業再検証の結果を反映した予算とする方針です。

そこで、令和2年度の予算編成は、国の動き、地方財政の状況、本市の財政状況に留意することはもとより、当該年度をスタートとする第2次かわにし創生総合戦略の策定及び全事業再検証と並行して実施することになります。

各所管におかれましては、下記の事項に留意し、予算計画等を行っていただきますようお願いいたします。

### 1. 国の経済財政運営と地方財政について

国は「経済財政運営と改革の基本方針2019」を6月に閣議決定し、Society5.0時代にふさわしい仕組みづくりを推進し、経済再生と財政健全化の好循環を創りあげていくこととしています。

それに向けては、「人づくり革命」として幼児教育無償化など、「働き方改革」として長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現、地方創生、デジタルガバメントによる行政効率化、社会保障改革や社会資本整備、地方行財政改革などを積極的に推進していくとしています。

また、8月末に発表された総務省「令和2年度の地方財政の課題」でも、人づくり革命、地方創生の推進等の重要課題へ対応するため、地方一般財源の総額について令和元年度と同水準を確保するとともに、スマート自治体等の推進や、財務マネジメントの強化も課題とされています。

このような国の動きを踏まえ、本市においても、社会保障制度など、国全体として取り組むべき事業を着実に実施し、地方創生総合戦略の目標達成に向けた事業を推進するとともに、行政の事務効率化に向けた取り組みを積極的に行うための予算を編成します。

## 2. 本市の財政運営について

本市の財政運営については、現在作成中の中期財政運営プランにおいて、事業再検証などを進めることにより、収支均衡を早期に実現することとしています。

その前提として、社会保障費を除いた経常的経費に充てる一般財源は今年度の水準に抑え、事業の見直しによる効果の範囲内で新たな事業を実施していくスクラップ・アンド・ビルドの徹底が必要です。

これを踏まえ、予算編成においては、経常的経費の増加を抑えるとともに、新たに実施する事業については、その効果が確実に見込まれることを検証していくことになります。

各所管におかれましては、見込まれる事業の効果を明らかにした上で、予算計画等を行っていただきますようお願いします。

## 3. 総合戦略の実現に向けて

総合戦略における事業（実施計画対象事業）の予算計画等にあたっては、各所管において、来年度の実施が可能なものについて、その事業の効果を最大限発揮できる手法を検討してください。また、実施に向けての検討期間が必要な事業は、できるだけ早期の実施ができるよう検討を進めてください。

なお、従前からの継続協議となっている事項については、関係所管との調整を行うなど、実施における課題を解決した上で、予算計画等を行ってください。

## 4. 事業再検証について

令和2年度の予算は、令和元年度の全事業再検証の結果を反映した予算とします。再検証の効果額については、予算編成段階で検証し、公表していきますので、各所管におかれましては、効果額を明かにした予算計画をしていただきますようお願いいたします。

また、再検証の結果として実施する、新規での取り組みについては、見込まれる効果を十分検証した上で予算計画等を行ってください。

## 5. その他

予算計画の作成、提出に関して必要な事項は担当課から別途通知します。